

診断京都

No.88
2008年 夏号



社団法人 中小企業診断協会京都支部

中小企業診断協会京都支部 第49回通常総会 開催



緑の風がそよぐ5月24日午後、中小企業診断協会京都支部の第49回通常総会及び協同組合京都府中小企業診断士会の第9回通常総会が、メルパルク京都にて盛大に開催されました。

今年、新中小企業診断士制度が定着する時期を迎えていること、及び社団法人中小企業診断協会の公益法人改革に関する論議の高まりなど、従来にない大きな変化の潮流の中での開催でした。

総会における質疑応答も非常に熱心かつ真摯な内容で、予定時間をオーバーするのではないかと思われるほどの盛り上がりのなか、原案どおりの内容で可決承認されました。

総会後の18時から会場を変えて懇親会が開催されましたが、多くの来賓から中小企業診断協会京都支部への期待の挨拶をいただき、終始和やかな交流が行われました。地域の公的中小企業支援機関では、今年も新たな事業が発足することもあり、中小企業診断士が活躍できる場がさらに拡大することを十分に予感できました。



支部長からのメッセージ

支部長の山崎です。今回の総会に際しまして支部会員（及び組合員）の皆様のご協力で総会が成功裏に終了したこと、深く御礼申し上げます。

さて、総会（支部・組合）では多くの重要な方針が確立されましたが、とりわけその柱とも言うべき次の3点について要約的に申し述べます。

1. 支部と組合の有機的連携（一体的運営）

組合は支部を母体として生まれた組織であり、これまでも「一体的運営」を心がけてきたが、今後、診断協会全体の公益法人改革議論の帰趨を踏まえ、その「有機的一体運営」（方針の一層の有機的一体化、役員体制の一体化）を強力に進める。

現状では、支部の事業部門を担う「組合」としての「役割分担」を明確にする。

（支部で方針の大筋を決定し、実行場面では組合がその任にあたるなど、できる所から「有機的一体運営」を強力に推進する。）

2. 事業対応型研究会の旺盛な活動

平成20年度より特定分野の仕事に関しては、特定分野の知識・技術を身につけ、もって自らのコンサルティング力や営業力を強化し、それらの事業分野での取組みを強化するための「事業対応型研究会」構想について実際に強力に進める。

3. 支部50周年、組合10周年事業の検討を開始

支部50周年、組合10周年事業の検討を開始する。